

高島和男

届けます。
あなたの思いを**県政**に。

県政広報誌



復興元年にあたり

昨年を振り返ると地震、大雨、酷暑、阿蘇山の噴火、そして年末には鳥インフルエンザと災害に振り回された1年でした。

特に4月に発生した熊本地震から9ヶ月以上が経過した今、熊本県は個々の生活や事業の再建の途上にあります。いくつか紹介すると

① 一時全県下で18万人を超えていた避難者も仮設住宅、みなし仮設住宅、合わせて1万6000戸以上の提供で避難所も解消されました。

② 2万6000戸に及び倒壊家屋の公費解体も昨年12月末、熊本空港南側の二次仮置場が供用を開始したことから被災した町村の家屋の解体は更に加速するものと思われます。

③ 事業者を支援する「グループ補助金」も1月末現在で1277の事業者に対して320億円の交付が決定しました。「グループ補助金」に関しては◎交付決定に至る審査期間が長いことや数度の差し替えを求められる◎相談窓口を設置してほしいとの苦情、要望を複数の事業者から頂戴し、私も所管の経済環境常任委員会で指摘し改善をはかりました。(最終ページに詳細を掲載)

④ 国の支援が届かない、しかしながら地域再生に欠かさない神社やほころ、自治公民館、消防団の詰所の再建等、復興基金を活用した熊本県独自の支援制度が創設されました。(次ページに詳細を掲載)

⑤ 南区の近見から川尻地区をはじめとした約2900戸が被害を受けた「液状化」については、国の「宅地液状化防止事業(次ページに詳細を掲載)」を活用して住民の費用負担をなくすことになりました。

上記の様に時間の経過とともに支援メニューの拡充、充実がはかれてきました。しかし、復旧復興は緒についたばかりでこれから正念場を迎えます。私も微力ですが県議会議員として精一杯取り組んで参ります。

今年から自民党所属の県議会議員として活動することになりました。

市議会議員時代、私は政党に所属することなく活動して参りました。熊本市は基礎自治体であることから議会の議論も市民生活に直結した身近なものでした。

また、市民の多様なニーズを背景に当選した議員が多いことから議会にも多くの会派が存在し、私を含めて政党に所属することなく活動することが可能でした。

一方、熊本県は広域自治体であり、県の抱える課題は常に国と連動していることから県議会もほぼ国同様、自民党をはじめ各政党毎に会派が構成されています。

地震発災以降、私は保守系

無所属の議員として自民党熊本県連が主催する復旧復興にかかる市町村長や業界団体との会合にオブザーバーとして参加させていただきました。その席上、切実な訴えや悲痛な声に真摯に耳を傾けて政策を立案するスピード、国・県市の自民党議員一体となつて取り組む連帯感に強い感銘を受けました。「チーム熊本」それまでもよく耳にしていました

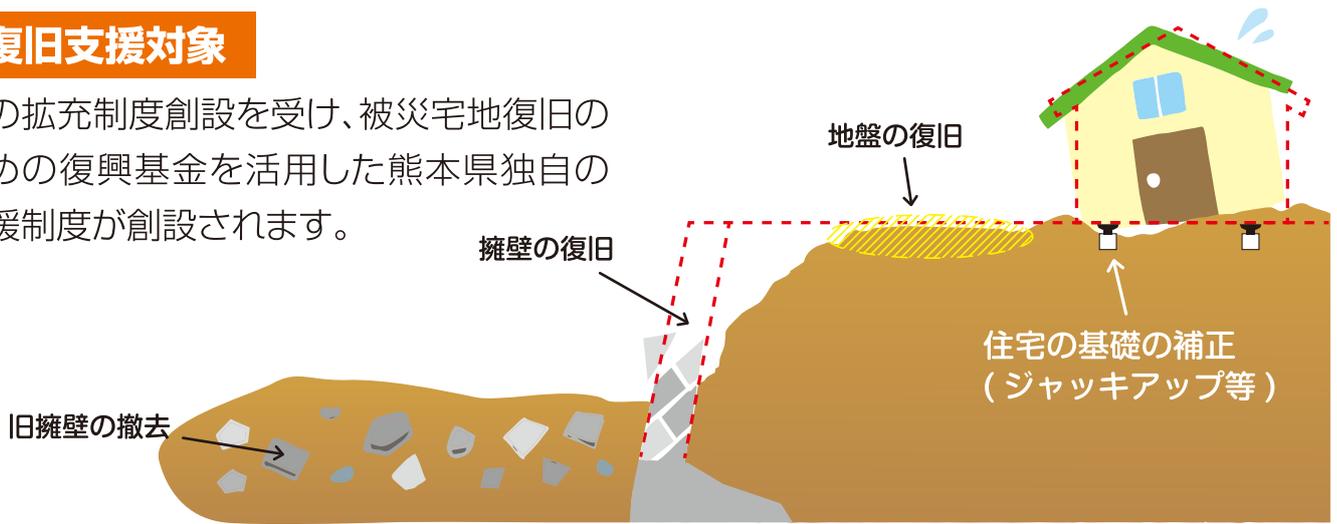
が、その時に初めてチームの一員として活動したいと思つたのでした。今後、自民党に所属することになりますが、立候補の原点である「届けますあなたの思いを県政に」の姿勢を忘れることなくこれ迄以上に皆さんの期待に応えることが出来る様に精一杯頑張つて参ります。

結びに今年が皆様にとって笑顔の絶えない楽しい、そして素晴らしい飛躍の年になることを祈念して挨拶いたします。

復興基金による被災宅地支援について

復旧支援対象

国の拡充制度創設を受け、被災宅地復旧のための復興基金を活用した熊本県独自の支援制度が創設されます。



支援内容

補助額: 工事費から50万円を控除した額に2/3を乗じた額 (対象工事費1,000万円まで)

例えば、工事費が1,000万円の場合

$$1,000万円 - 50万円 \times 2/3 \Rightarrow 633万円$$

633万円が支援額となり、残りの367万円が個人負担となります。

※詳しくは、市の広報・市政だより等をご覧ください。



申請と支給は熊本市が窓口。概ね3月頃窓口が設置される予定です。

※既に復旧を終えた宅地もさかのぼって適用されます。

地域コミュニティ施設の復旧支援

被災した地域・集落における地域コミュニティの場として長年利用されてきた神社等の再建を支援する。



対象：集落又は自治会

対象条件：以下の条件をすべて満たすもので、地域のコミュニティのため復旧が必要と市町村長が判断する施設等。

- 市町村の区域内にある
- 専ら地域の住民が利用する
- 専ら地域の住民が交代で維持管理している
- 祭りや行事などのコミュニティ活動に現に活用され、今後も活用を継続する

補助率：1/2 補助上限：1千万円(事業費2千万円)

現在、対象の基準、申請要項の詰め作業中です。今後、熊本市から地域に対しての意向調査を踏まえ概ね新年度からの申請受付となる予定です。

液状化 住民負担ゼロに！！

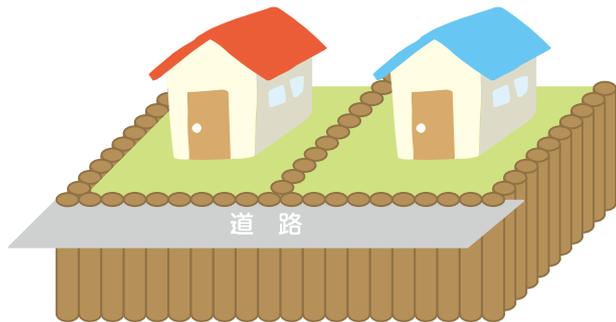
国の補助事業の「宅地液状化防止事業」を活用して
住民の費用負担をなくす方針が明らかになりました。

震災、復旧に関して
いろいろと支援制度が
整備されています!!



「宅地液状化防止事業」とは・・・

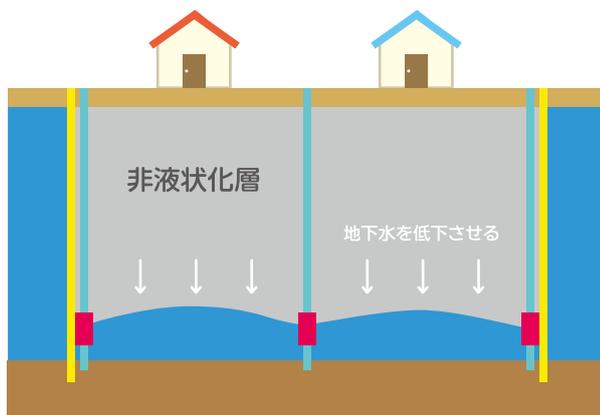
約3,000㎡以上で10戸以上の密集地が対象。住民の3分の2以上の同意が必要ですが
現実には全戸同意を基本に進められています。工法は以下の2種類があります。



格子状地中壁工法例

①「格子状 地中壁工法」

液状化しやすい砂の地盤中にセメント系の固形剤で宅地を碁盤の目のように囲む地中壁を
造成し地盤の液状化を起しにくくする工法。



地下水位低下工法例

②「地下水位 低下工法」

住宅地や道路部分の地下水位の高さを強制的
に低下させて液状化を軽減させたり、地表面
化の数メートルを非液状化層とすることで液
状化が発生する可能性を軽減し、被害を抑制
する工法。

今後予想される大まかな流れ

ボーリング等調査

調査結果を踏まえて
専門家による工法立案

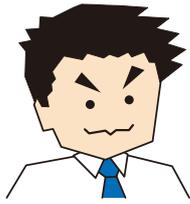
住民への提示、説明

同意

設計

工事着工

「グループ補助金」に関して、交付決定に至る審査期間が長いことや数度の差し替えを求められる、相談窓口を設置してほしいとの苦情、要望を複数の事業者から頂戴し、所管の経済環境常任委員会で指摘し改善を求めました。



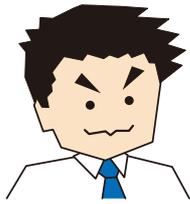
高島

申請書類のチェックは何段階あるのか？書類の差し替えを度々求められる、簡潔にならないか？

差し替えの依頼については、これまでは形式チェック、内容チェックといった審査の各段階に応じて行っていました。申請者の負担軽減のため、12月交付申請事務からは、最終チェック後に連絡を行うなど改善を図っているところです。



熊本県



高島

見積りは2者必要か？業者も人手と時間が不足して容易に見積書を作成できない現状にある。

見積書が1者しかとれない場合は、理由書を提出していただき、例えば工事や設備が特定の1者しか対応できない場合や、既に発注又は着工済みの場合などは認めています。合見積書がとれない場合も、申請者の事情をお聞きして、柔軟に対応することといたします。



熊本県



高島

申請者はインターネットに長けた人ばかりではない。対面で相談できる窓口を作れないか？相談内容次第では、回答にかなりの日数を要しているケースも少なくない。短縮できないか？

12月20日からプロジェクトチームを編成し、受付センター内に県職員を常駐（17人専任化）させ体制を強化したことに伴い、1月から受付センターに個別相談窓口を設置し、対応していくこととします。
また、FAX等の相談についても、簡易なものは所要日数を短縮するなど運用の改善を図るとともに、判断が難しい案件について迅速な回答ができるよう、現在国職員の派遣ができないか要請を行っているところです。



熊本県

「届けます！あなたの思いを県政に」が私の活動の原点です。



12月21日 クリーンパトロールにて 中心市街地の清掃活動

高島和男事務所

ホームページでは、写真付日記を毎日更新！

▶▶▶ <http://takashima-kazuo.com/>

Facebookもやっています！ ●●●●●▶

〒862-0962 熊本市南区田迎2-17-7

TEL.096-288-6004 / FAX.096-288-6009

